

指導行政のポイント

2本立ての“定数改善計画”

菱村 幸彦

中央教育審議会の提言を受けて、8月27日に文部科学省は「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」（以下「改善計画」）をまとめて公表した。改善計画は、これまでに例のない8カ年計画と5カ年計画の2本立てとなっている。

30年ぶりの“学級定員引下げ”

第1の計画は、平成23年度から30年度までの8カ年計画である。8カ年計画では、次のように、年次的に学級定員を引下げる目標としている。

- (1) 小学校全学年で35人学級を実現（平23年～27年）
- (2) 中学校全学年で35人学級を実現（平26年～28年）
- (3) 小学校1・2年生で30人学級を実現（平29年・30年）
- (4) 小学校複式学級の引下げ、中学校複式学級の解消
- (5) 副校長・教頭、生徒指導教員、事務職員の充実

学級定員の引下げは、昭和55年の第5次改善計画で40人学級が実現して以来のこと、実に30年ぶりの引下げだ。もっとも、その後も学級定員の引下げこそなかったが、第6次改善計画（平成5年～12年）でチームティーチング等のための教員加配を、第7次計画（平成13年～17年）で少人数指導等のための教員加配を実施し、実質的に学級規模の縮小を図ってきた。これにより、すでに小学校の8割、中学校の6割は、35人以下の学級となっている。

少人数学級（30人・35人学級）の推進には、5万1千人余の教員定数増が必要となる。が、文科省は、今後8年間に児童・生徒数の減少に伴う教員定数の自然減が3万2千人余に及ぶことに加えて、定年退職者の増加に伴う教員の平均年齢低下による給与減が見込まれるので、追加財源負担は節減できると計算している。

それでも8年間でほぼ2万人の純増を必要とする

から、財政当局との交渉は厳しいものとなる。おそらく財政当局は、すでに配置されている少人数指導のための加配定数（約4万人）を学級定員の引下げに充てるべきだと攻めてくるに違いない。その是非をめぐって激しい攻防となろう。

改善計画では、学級定員の引下げのほかに副校長・教頭、生徒指導担当教員、事務職員等の配置の充実を計画しているが、これは学級定員を引下げると、当然に学級数が増加するので、それに伴う職種別定数の増加分を計上したものである。

教育課題に対応する5カ年計画

第2の計画は、平成26年度から30年度までの5カ年計画である。5カ年計画では、理科等の専科教員、生徒指導担当教員、養護教諭、栄養教諭、特別支援教育コーディネーター等の配置改善のほか、通級指導、外国人児童・生徒への日本語指導、教員研修等の充実のための教職員定数増を図るものである。

5カ年計画は、3年先の平成26年度からスタートする予定となっている。となると、必ずしも、現時点で計画を策定する必要はないわけだが、平成22年7月に出された中教審の提言が「学級編制の改善だけでは、すべての学校の教育課題に対応することはできない」と指摘し、対応すべき諸課題とそれに必要な教職員定数の改善方策を示したことから、これに応えるため将来計画を示したものである。5カ年計画では「平成26年度以降の改善増に必要となる恒久的な財源確保について理解を得ることが必要」という注がついているのは、その趣旨である。

いずれにしても、国家財政は窮迫しており、来年度予算要求は一律1割カットの枠がはめられるなど、厳しい状況にある。こうした状況下で、教職員定数改善が果たしてどこまで実現できるかは予断を許さない。最終的には政治的な判断に委ねられることとなろう。

（ひしむら・ゆきひこ＝（財）学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

●最新刊 大好評発売中！ 教育行政からみた体験的戦後教育史！ A5判／215頁／定価2,100円
『戦後教育はなぜ紛糾したのか』 菱村幸彦【著】